

点検・評価実施要項

1. 点検・評価について

- ・点検・評価項目は、「東北学院大学点検・評価に関する規程」第3条及び同第2項に定める「別表」に基づく。
- ・点検・評価は、「当該項目の目標設定」「当該項目の現状説明」「設定された目標と現状説明とを基にした点検・評価」「点検・評価の結果明らかになった課題についての改善・改革方策」の4つの視点により行われている。
- ・点検・評価項目の基準日は、各項目に特に指定がない限り、「平成 18 (2006) 年 5 月 1 日」又は「平成 18 (2006) 年度」の状況である。なお、将来計画については、平成 19 (2007) 年度から平成 21 (2009) 年度までの3年間について、また、過去の内容については、平成 14 (2002) 年度から平成 18 (2006) 年度までの5年間の状況である。
- ・点検・評価項目の見出しが数字順となっていないものや、カタカナ順となっていないものは、前後の該当しない項目を削除したことによる。

2. 大学基礎データについて

- ・表は、「東北学院大学点検・評価に関する規程」第3条第4項により、財団法人大学基準協会の大学評価で用いられている「大学基礎データ」を使用している。
- ・各表の数値で、小数点以下の端数が出る場合は、各表に特に指定がない限り、小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位で表示している。
- ・個人情報が必要とする表や、取り扱いに注意を要する表は、目次にその項目名だけを記載し、本冊子への表の掲載は省略している。
- ・「専任教員の教育・研究業績」(表 24) 及び「専任教員の教育・研究業績(芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員)」(表 25) は、別冊とする。